

一橋大学一橋講堂及び中会議場における
プロジェクター等の更新

仕 様 書

令和6年12月

国立大学法人 一橋大学

1. 事業概要

国立大学法人一橋大学（以下、「本学」という。）は学術総合センター内の一橋講堂及び中会議場において利用者の便に資するため、老朽化機器を撤去するとともに新たな機器を調達し設置する。

2. 設置場所

学術総合センター内 一橋講堂及び中会議場

3. 納入期限

令和7年3月31日までとする。

この期日までに本学への納入物を納入し、設置、取り付け作業、機器調整等のすべての役務を終了すること。なお、作業にあたっては、作業を実施する講堂及び会議場の予約がなされていない日時に行うこと。

4. 調達品

4. 1 学術総合センター内 一橋講堂

- (1) プロジェクター 1式（既設プロジェクターの撤去、新設プロジェクターの据え付け、配線、接続、システム調整を含む）
- (2) スクリーン及びマスク 1式（既設スクリーン及びマスクの撤去、新設スクリーン及びマスクの設置含む）

4. 2 学術総合センター内 中会議場

- (1) プロジェクター 1式（既設プロジェクターの撤去、新設プロジェクターの据え付け、配線、接続、システム調整を含む）

5. 仕様要件

5. 1 学術総合センター内 一橋講堂

(1) プロジェクター 1式

- ① 3チップDLP方式のプロジェクターであること。
- ② 表示素子の画素数が2,304,000画素（1920×1200ドット）×3枚以上であること。
- ③ 光源はレーザーダイオードであること。
- ④ 光出力は14,000lm（センター：14,700lm）以上であること。
- ⑤ 光出力半減時間が20,000時間（ノーマル設定時）以上であること。
- ⑥ 解像度がWUXGA（1920×1200ドット）以上であること。
- ⑦ コントラスト比が25,000：1以上であること。
- ⑧ 投影レンズが交換可能であり後述する新設スクリーンに対して適切な画面サイズ

- で投影ができる純正レンズを選定しプロジェクター本体と併せて納入すること。
- ⑨上下±66%以上、左右±24%以上の電動レンズシフトが可能であること。また、垂直±45°以上、水平±40°以上の台形ひずみ補正が可能であること。
 - ⑩100V電源で使用できること。
 - ⑪最大消費電力は1,080W以下、オンモード消費電力は950W以下、待機消費電力は12W以下であること。
 - ⑫騒音値は40dB以下（ノーマル設定時）であること。
 - ⑬プロジェクター本体の外形寸法は横幅550mm、高さ220mm、奥行き570mm（突起及びレンズ含まず）以内であること。
 - ⑭プロジェクター本体の質量は35kg以内（レンズ含まず）であること。
 - ⑮周辺温度0℃～45℃の間で使用出来ること。
 - ⑯プロジェクターの本体色は黒色であること。
 - ⑰一橋講堂では既存プロジェクターをタッチパネルで電源ON/OFF等の制御している。プロジェクター更新後もタッチパネルで電源ON/OFF等を制御できるようにすること。その他、一橋講堂の既存AVシステムが適切に使用できるよう考慮すること。
 - ⑱プロジェクターは調整室既存プロジェクター取付架台へ適切に設置すること。その際に既存プロジェクター2台のうちPT-DX820は取り外し撤去し、PT-RZ120JLWはPT-DX820が設置されていた場所へ移設し、バックアップ機器として運用ができるようにすること。PT-RZ120JLWはタッチパネルで電源ON/OFF等の制御を行う必要はない。

例示品 パナソニック社製 PT-RZ14KJ

パナソニック社製 ET-D3LET30

上記は例示であり、仕様を全て満たす同等品の納入に問題はない。

(2) スクリーン及びマスク 1式

- ①既存スクリーン及びマスクを撤去すること。
- ②スクリーンの仕上げ寸法はW5286mm×H3030mm程度、イメージサイズはW5105mm×H2872mmとすること。
- ③スクリーンは四方ハトメ加工、ロープ張込式とすること。
- ④スクリーン生地はホワイト生地でシームレス（継ぎ目無し）とすること。
- ⑤スクリーン生地は防炎品であること。
- ⑥マスクはW7586mm×H4135mm×t15mm分割式とすること。
- ⑦マスクへ別珍生地（黒色）を貼り付けすること。

例示品 特型品製作のため無し

5. 2 学術総合センター内 中会議場

(1) プロジェクター 1式

- ① 1チップDLP方式のプロジェクターであること。
- ② 表示素子の画素数が2,304,000画素(1920×1200ドット)以上であること。
- ③ 光源はレーザーダイオードであること。
- ④ 光出力は10,000lm(センター:10,300lm)以上であること。
- ⑤ 光出力半減時間が20,000時間(ノーマル設定時)以上であること。
- ⑥ 解像度が4K(3840×2400ドット)以上であること。
- ⑦ コントラスト比が25,000:1以上であること。
- ⑧ 投影レンズが交換可能であり既存スクリーンに対して適切な画面サイズで投影ができる純正レンズを選定しプロジェクター本体と併せて納入すること。
- ⑨ 上下±60%以上、左右±29%以上の電動レンズシフトが可能であること。また、垂直±40°以上、水平±40°以上の台形ひずみ補正が可能であること。
- ⑩ 100V電源で使用できること。
- ⑪ 最大消費電力は870W以下、オンモード消費電力は725W以下、待機消費電力は12W以下であること。
- ⑫ 騒音値は36dB以下(ノーマル設定時)であること。
- ⑬ プロジェクター本体の外形寸法は横幅498mm、高さ212mm、奥行き538mm(突起及びレンズ含まず)以内であること。
- ⑭ プロジェクター本体の質量は27kg以内(レンズ含まず)であること。
- ⑮ 周辺温度0℃~45℃の間で使用出来ること。
- ⑯ プロジェクターの本体色は白色であること。
- ⑰ 中会議場では既存プロジェクターをスイッチパネルで電源ON/OFF等の制御している。プロジェクター更新後もスイッチパネルで電源ON/OFF等を制御できるようにすること。その他、中会議場の既存AVシステムが適切に使用できるように考慮すること。

例示品 パナソニック社製 PT-REQ10JLW

パナソニック社製 ET-C1T700

上記は例示であり、仕様を全て満たす同等品の納入に問題はない。

6. 搬入、撤去、据付け、配線及び調整

- (1) 周辺既存設備（照明・空調他）に影響を及ぼさないよう、事前の状況確認を現地にて確実に実施すること。
- (2) 本件に必要な一次側電源については、本学が用意する。
- (3) 本件に必要な一次側以外の作業および調達は受注者が責任をもって行うものとする。
- (4) 撤去したプロジェクター及びその他の機器は、本学が指定した場所へ移動すること。
- (5) 撤去した既存スクリーン1式は受注者が持ち帰り廃棄すること。
- (6) 新設プロジェクターは、据付け、配線、調整を行い、各機器の動作確認を行うこと。
- (7) 新設プロジェクターの天井吊下げには十分な強度を取れるよう設置し、落下防止等に留意すること。
- (8) 引き渡しにあたっては、本学担当者及び設置場所担当者の立ち会いのもと、正常に動作することを確認の上おこなうこと。
- (9) 搬入時に生じた梱包材等のごみは、受注者の責任において全て処分すること。

7. 補償

- (1) 事前の状況確認の結果、機器の配置、取付け及び配線方法並びに部品定数等に変更を必要とした場合は、受注者において無償でおこなうこと。
- (2) 設置完了後、本学が求める仕様を満足することができない場合は、受注者において機器の設置場所の調整等は無償で実施すること。

8. 受注者の条件等

- (1) 納品1年以内に不備・不都合が発覚した場合には、3営業日以内に原因を究明し、対策を講じる技術・サービス能力を有していること。
- (2) 本学から受けた情報及び知りえた情報のうち、一般公開している情報以外については、守秘義務を負うものとする。

9. その他

- (1) 搬入・撤去・据付け・調整等を行う前に本学担当者に協議し、本学の運営の支障を来さぬよう、実施日の調整を行うこと。
- (2) 本システム全体の引渡しに際し、本学の教職員等に対し操作教育を行うこと。
- (3) その他不明な点については、担当職員の指示に従うものとする。
- (4) 案件を遂行する上で役務内容、仕様もしくは条件に疑問点や変更が生じた場合、または仕様書に記載のない内容については、直ちに受注者と本学で協議し、解決に向

けて最善の努力を行うこと。

以上